

12/18 (金) 開始!

「もったいない」を「ありがとう」に変える



『フードドライブ』

ご協力をお願いします。



ご家庭で、使い切れないなどで、保管したままになっている

「もったいない食品」などを

名護市内の郵便局窓口※にある

「フードボックス」へお寄せください!

※簡易郵便局を除きます。

名護市内の各子どもの居場所等で、おいしい食事として生かされます。

くご寄付いただきたい食品>

- ◎お米(玄米、タイ米、ジャスミンライスなどは不可)
- ○粉もの(小麦粉、ホットケーキミックス、お好み焼き粉など)
- ◎乾麺 (インスタントラーメンやそうめん、パスタなど)
- ◎乾物 (わかめ、こんぶ、切り干し大根、かつおぶしなど)
- ◎インスタント・レトルト食品
- ○缶詰 (ポーク缶、ツナ缶、スープ缶など)
- ◎各種調味料、食用油
- **◎お菓子** (チューチュー (常温) なども)
- ◎缶、ペットボトルに入った飲み物 (麦茶パックなども)
 - **※アルコールは<u>不可</u>** (料理用(みりん・料理酒等) は可)



➡ 詳しい寄付の条件等は裏面をご確認ください。

- <寄付食品の条件>
- ○未開封の食品(包装や外装が破損していないこと、中身に異常がないこと)
- ◎賞味期限が1か月以上残っている食品 (賞味期限が明記されていること)
- ◎常温で保存が可能な食品
- ◎製造者名が記載されている食品
- ◎お米は精米日から一年以内のもの
- ※お寄せいただいた食品について、腐敗等、使用に適さないと判断した 場合、処分させていただく場合があります。ご了承ください。

問合せ先:名護市生活支援課(O980-53-1212(内線244))

離れて暮らすご家族を郵便局がみまもります。

郵便局のみまもりサービス

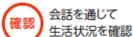
みまもり訪問サービス

毎月1回、郵便局社員がご自宅を訪問。 ご利用者さまの様子は、ご指定いただいたご家族へお知らせします。











報告 確認した生活状況を ご家族へご連絡

初回無料キャンペーン中! 詳しい内容はお近くの郵便局へ!

